



# 手話入門講座

**募集:各 20 名**

**無 料**

聴覚に障害のある人は、周りから見て障害が分かりにくいいため理解されにくく、病院や鉄道・バス等でいろいろ不自由な思いをされています。

今回の講座は、聴覚に障害のある人がどんなことで困っているかお話を聴くとともに、言葉を伝えるお手伝いとしての「手話」の基本的なことについて学び、体験します。「聴覚障害のこと知ってみたい」「何かお手伝いできることはないか」と思っている方、ご参加をお待ちしています。

**会場:やすらぎ・ふれあい館**(東山五条交差点すぐ)

(※裏面の地図ご参照ください)



## 2月1日(金), 4日(月)

(どちらも同じ内容です) 午後6時30分~8時30分



### 内容 (両日とも)

- ★聴覚障害の方によるお話(体験談など)
- ★手話の基本的な知識と実技による体験



連続講座について:次回 2/16(土) 午後1時半~「要約筆記入門」(聴覚障害の理解)

※申込み:お電話・ファックス・メールで裏面までご連絡ください。

## 東山区社会福祉協議会

協力:京都市聴覚障害者協会下京・東山支部

京都市手話学習会「みみづく」東山支部 / つぼみの会

## ☆手話と要約筆記☆

聴覚に障害のある方のコミュニケーション方法は、補聴器・筆談・要約筆記・手話・口話等、その方の残存聴力によってさまざまです。

京都市では昨年度から、手話への理解・普及を進め、豊かな共生社会の実現をめざし「手話言語条例」が施行されました。

手話とともに伝える手段としての要約筆記は、話言葉を要約して文字で表し、聞こえない方に内容を伝えるものです。大勢なら機械を使ってスクリーンに映します。少人数なら、ペンと紙を使ってノートテイクで伝えます。



## 京都市聴覚障害者協会

京都市は、全国初の聴覚障害者に対する教育施設や手話サークルができる等、先進的な取り組みがあります。そのような中、手話を含む言語の選択の自由が保障される社会をめざし活動しています。

「京都市手話学習会『みみずく』」や「つぼみの会」とともに、手話の学習を通じた普及にも努めています。

## NPO 法人京都市中途失聴・難聴者協会

病気・薬害・事故・騒音・老化等が原因で、途中で聴力を失われた方や難聴の方に対して、社会参加の促進や福祉の向上をめざして事業に取り組んでいます。

また、要約筆記者の養成講座(基礎～応用)、難聴講座、相談事業、そして、旅行やサークル活動等のレクリエーション事業も行っています。



## 主催／申込・問合せ先:東山区社会福祉協議会

〒605-0863 東山区五条通大和大路東入 5 丁目梅林町 576-5

「やすらぎ・ふれあい館」内

電話:551-4849／fax:551-4858

メ-ル: yasufurekan@yasufurekan.com

担当 森、西田

